

### 自己点検事項

#### ◇ ハイリスク分娩管理加算(A237)

(1)当該保険医療機関内に、専ら産婦人科又は産科に従事する常勤の医師が3名以上配置されている。

( 適 ・ 否 )

点検に必要な書類等  
・専ら産婦人科又は産科に従事する医師及び助産師の出勤簿

※ 週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている専ら産婦人科又は産科に従事する非常勤医師を2人以上組み合わせることにより、当該常勤の医師の勤務時間帯と同じ時間帯にこれらの非常勤医師が配置されている場合には、当該医師の実労働時間を常勤換算し常勤医師数に算入することができる。ただし、常勤換算し常勤医師数に算入することができるのは、常勤の医師のうち2名までに限る。

(2)当該保険医療機関内に、常勤の助産師が3名以上配置されている。

( 適 ・ 否 )

(3)1年間の分娩件数、配置医師数及び配置助産師数が当該保険医療機関の見やすい場所に掲示している。

( 適 ・ 否 )

(4)公益財団法人日本医療機能評価機構が定める産科医療補償制度標準補償約款と同一の産科医療補償約款に基づく補償を実施していること。

( 適 ・ 否 )

(5)1年間の分娩実施件数が120件以上である。

( 適 ・ 否 )

点検に必要な書類等  
・分娩実施件数が確認できる書類

医療機関コード

保険医療機関名